

第 5 回 福崎町上下水道事業審議会資料

令和 6 年 7 月 2 9 日



目次

1.下水道事業の現状と課題 (P1～P9)

2.財政計画について (P10～P20)



1.下水道事業の現状と課題

1-1 現状の問題点及び課題

施設の老朽化

農業集落排水施設は平成6年度から平成13年度にかけて供用開始しており、施設の老朽化が進んでいる。また、浄化センターや田原汚水中継ポンプ場等の公共下水道施設でも修繕が必要な機器等が増えており、施設の維持管理費が増加している。

仮に、老朽化によって管路が破損した場合、大規模な道路陥没の発生や破損部分からの不明水の流入などが懸念される。また、処理施設の機能が停止した場合には、下水道自体が使用できなくなる恐れがあるため、下水道施設の改築は確実に進めていかなければならない。

このようなことから、今後増加が見込まれる維持管理費用や施設更新費用を賄うための財源の確保が必要である。

一般会計繰入金に頼った経営

直近5年間(平成30年度～令和4年度)の収益的収支は、令和3年度を除き当期純利益を計上しているが、一般会計からの繰入金による影響が大きい。経費回収率は100%を大きく下回る状態が続いており、汚水処理に要する費用が使用料で賄えていない状況にある。しかし、一般会計の財政状況も厳しい状況にあり、一般会計からの繰入金の確保が難しくなっている。

当然に公費負担とすべき費用は繰入金で賄うことが適当であるが、それ以外の費用については繰入金に依存しすぎないように、使用料収入の確保や費用削減など経営改善に努める必要がある。

処理区域により異なる使用料等

公共下水道と農業集落排水は異なる処理方法などの理由で、使用料体系や受益者負担金・新規加入金の金額が異なっているが、使用者からすると、下水を流すという同様のサービスを受けているにも関わらず金額が異なることに不公平感が生まれている。

なお、兵庫県下で公共と農集との使用料体系が異なるのは福崎町のみという状況である。

地域による格差を解消するため、異なる使用料体系や受益者負担金・新規加入金の統一を検討する必要がある。

1-2 これまでの経営改善の取り組み

経費削減

○薬品の見直し

浄化センターで使用する汚泥凝集剤を見直し高品質なものを使用することで、令和元年度では約2,800トンあった脱水汚泥量が約2,200トンにまで減少し、汚泥処理費を大きく削減（薬品代の上昇額を差し引いても年間約500万円の削減）。（令和3年度実施）

※汚泥凝集剤・・・汚水処理過程で発生する汚泥を水と分離させる薬剤

○日々の業務での取り組み

- ・前例にとらわれることなく常に費用削減を意識して工事設計を行っている。（工法、材料等）
- ・口座振込の際、同一の振込先への支払いは1件の振込にまとめる。（振込手数料の削減）
- ・裏面が白紙の不要な紙はメモ用紙等として再利用する。（消耗品費の削減）

○施設等の長寿命化

下水道施設の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした適正な施設管理を行う。適正な施設管理を行うことで、施設の機能低下及び故障停止を未然に防止し、施設機能をいつでも十分に発揮できるとともに、施設管理に係る費用の低減化と平準化を図ることができる。近年実施している主なものとしては、浄化センターの主要機器整備において、この考え方のもと修繕等を行っている。

なお、資産の耐用年数は、通常の耐用年数ではなく目標とする耐用年数を定め、単に耐用年数が到来したから更新するのではなく、状態を確認しながら計画的かつ効率的に修繕・更新を実施している。

【資産の長期間使用(耐用年数を超過した資産の継続使用)の例】

- ・ 土木、建築（建物など）… 耐用年数の1.5倍
- ・ 建築機械（エアコン、ダクトなど）… 耐用年数の1～2.5倍
- ・ 建築電気（動力設備、配線設備など）… 耐用年数の1.3～2.0倍
- ・ 機械（污水ポンプ、送風機など）… 耐用年数の1.3～2.3倍
- ・ 電気（自家発電設備、計測設備など）… 耐用年数の1.5～2.2倍
- ・ パソコン … 耐用年数4年⇒10年
- ・ 自動車 … 耐用年数5年⇒11年～18年

収入増加

○下水道への接続推進

- ・ 接続推進員による臨戸訪問の実施
(訪問件数：平成19年度 1,441件、平成20年度 1,142件、平成30年度 992件、令和元年度 126件)
- ・ 町外の福崎町未接続物件所有者に接続勧奨文書を送付（令和2～3年度）
- ・ 浄化槽での水質維持ができていない方に接続を指導（随時）
- ・ 広報やホームページによる接続推進（随時）

<水洗化率の推移> ※下水道事業全体

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
水洗化率	75.8%	77.3%	78.3%	79.1%	79.9%	80.4%	81.0%	81.9%

○国への補助金要望活動

毎年、町長が省庁、国会議員等を訪問し補助金交付要望を行っている。その結果、過去は低かった交付率が上昇した。

(平成28～30年度：交付率 約60～75% ⇒ 令和元年度以降：交付率 約80～100%)

○国庫補助金の活用

事業の実施においては国庫補助金を活用し、自己財源による支出の削減を図っている。

なお、施設の改築に対する交付は「下水道ストックマネジメント計画」に基づくものに限定されるため、当町でもストックマネジメント計画を策定し、計画に基づいた改築を行うことで補助金の交付を受けている。

※ストックマネジメントとは

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

○長目コミュニティプラントの統廃合

施設の老朽化が進んでいた長目コミュニティプラントを公共下水道に統合したことで、水洗化人口が増加し、使用料収入の増加に繋がった。(平成30年度実施)

1-3 今後の主な改善策

○下水道使用料の適正化及び使用料体系等の統一

汚水処理に要する経費を下水道使用料で賄うことができるよう、使用料水準の適正化を進める。

また、農業集落排水施設を公共下水道に統合する方針であることを踏まえ、使用料体系及び受益者負担金・新規加入金を併せて統一することで、地域による負担の格差を解消し、公平性を確保する。

○下水道への接続推進

令和4年度の水洗化率は81.9%だが、「2-1 人口と水量の見通し(P.10)」のとおり、令和17年度見込みは88.7%としている。人口が減少を続ける見込みの中、水洗化人口を確保するためには接続推進活動が不可欠となる。これまでの接続推進も継続しつつ、未接続である理由を分析し、対象を絞った（近々浄化槽の耐用年数を迎える家への推進など）効果的な推進方法を検討する。

○未収使用料の徴収強化

下水道使用料は水道料金とともに徴収しており、長期の滞納者には給水停止措置を行うことで未収使用料の納入に繋がることが多い。ただし、町外転出者等には実施することができないため、悪質な滞納者には積極的に差押え等を実施する。

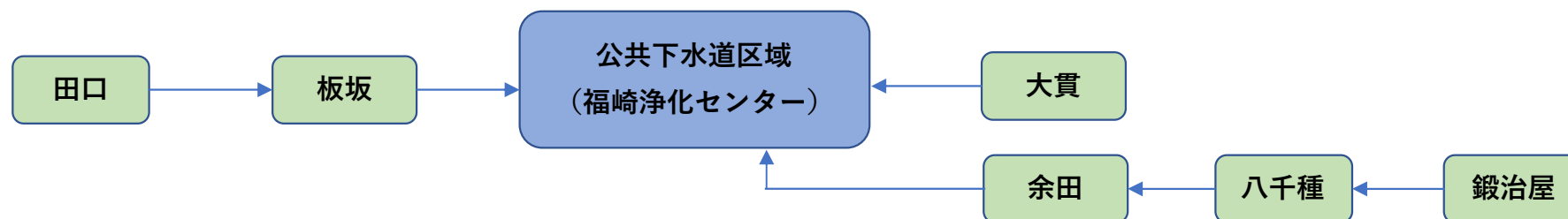
○農業集落排水施設の公共下水道への統合

令和3年度に策定した「福崎町下水道事業経営戦略」において検討したところ、農業集落排水施設を公共下水道へ統合することで、年間約3,300万円のコスト削減に繋がる見込みとなった。

内容は、農業集落排水の全6施設を令和7年度から公共下水道へ順次統合していくもので、令和13年度末までにすべての施設を統合する計画としている。

<統合に向けたスケジュール>

処理区名		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
田口	都市計画変更	設計		工事	供用					
板坂		設計	工事	供用						
大貫					設計				工事	供用
余田					設計		工事	供用		
八千種					設計			工事	供用	
鍛冶屋					設計	工事			供用	



○不明水対策

不明水とは、処理場への流入下水量のうち下水道料金等で把握することが可能な水量（有収水量）以外の下水量のことをいい、主に雨水や地下水が挙げられる。原因としては、管渠やマンホール等の破損箇所からの流入が考えられるが、その原因を調査し対策を行うことで処理場への不明水の流入が減少し、汚水処理費用の削減に繋がる。

2.財政計画について

2-1 人口と水量の見通し

(単位:人)

行政区域内人口	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共(公共+特環)	15,529	15,518	15,493	15,477	15,455	15,426	15,396	15,373	15,313	15,246	15,248	15,203	15,164
農集	3,136	3,081	3,039	2,995	2,939	2,890	2,841	2,786	2,725	2,671	2,629	2,580	2,526
個別	38	37	37	37	36	36	36	36	36	36	36	36	36
その他	39	38	38	19	19	19	19	19	18	18	18	18	17
計	18,742	18,674	18,607	18,528	18,449	18,371	18,292	18,214	18,092	17,971	17,931	17,837	17,743

(単位:人)

水洗化人口(統廃合を考慮)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共(公共+特環)	12,499	12,582	12,653	13,060	13,317	13,376	13,436	13,952	14,906	15,600	15,663	15,677	15,691
農集	2,816	2,784	2,762	2,410	2,192	2,167	2,143	1,661	700	0	0	0	0
個別	36	35	35	35	34	34	34	34	34	34	34	34	34
計	15,351	15,401	15,450	15,505	15,543	15,577	15,613	15,647	15,640	15,634	15,697	15,711	15,725
水洗化率(下水道事業全体)	82.1%	82.6%	83.2%	83.8%	84.3%	84.9%	85.4%	86.0%	86.5%	87.1%	87.6%	88.2%	88.7%

(単位:m3)

有収水量	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共(公共+特環)	2,014,250	2,026,820	2,038,428	2,083,550	2,112,575	2,122,694	2,132,912	2,193,831	2,290,268	2,378,349	2,390,265	2,394,655	2,399,295
農集	301,602	298,165	295,838	261,027	240,375	237,634	235,010	181,798	86,865	0	0	0	0
個別	2,297	2,233	2,233	2,233	2,169	2,169	2,169	2,169	2,169	2,169	2,169	2,169	2,169
計	2,318,149	2,327,218	2,336,499	2,346,810	2,355,119	2,362,497	2,370,091	2,377,798	2,379,302	2,380,518	2,392,434	2,396,824	2,401,464

【行政区域内人口】

- ・ 福崎町第6次総合計画の人口推計値を住民基本台帳ベースに補正して算出。
- ・ 農集の統廃合は考慮していない。

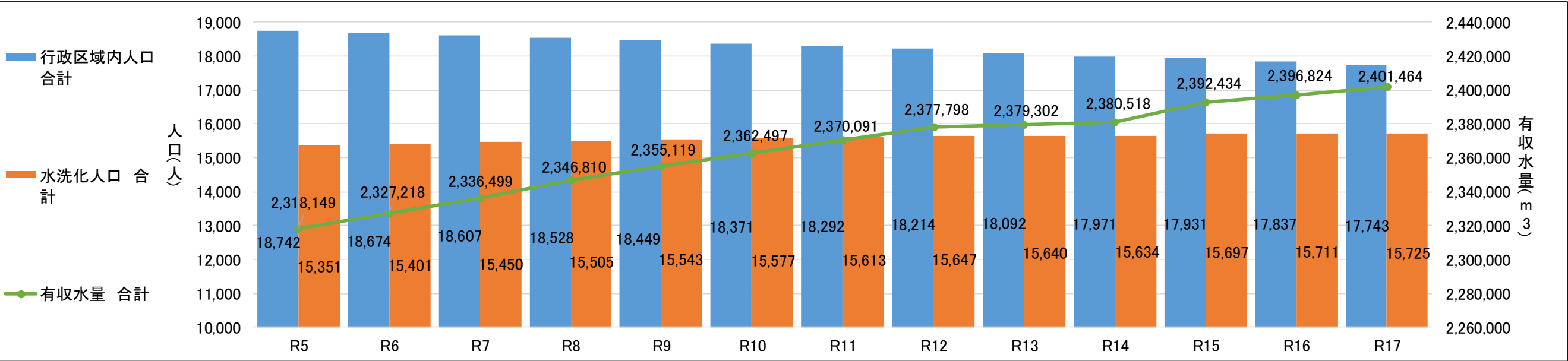
【水洗化人口】

- ・ 水洗化率(全体)で年に0.5～0.6%増加する見込み。

$$\text{水洗化率(\%)} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{区域内人口}} \times 100$$

【有収水量】

- ・ 令和4年度の有収水量を基準に、水洗化人口の増減を考慮して算出



2-2 収益的収支項目の設定

○収益的収支の算定方法

款	項	目	節以下	算定方法
下水道事業収益				
	営業収益			-
		下水道使用料		予測有収水量×使用料単価
		他会計負担金(基準内繰入) 雨水分		「他会計繰入金(基準内・基準外)等の設定」参照
		その他(手数料、雑収益)		平均値(過去5年間)
	営業外収益			-
		受取利息及び配当金		決算値(R4)
		他会計負担金(基準内繰入) 汚水分		「他会計繰入金(基準内・基準外)等の設定」参照
		他会計補助金(基準外繰入) 汚水分		〃
		長期前受金戻入		「長期前受金戻入の設定」参照
		雑収益		平均値(過去5年間)
下水道事業費用				
	営業費用			-
		管渠費、ポンプ場費、処理場費 他		
		人件費(給料、手当 他)		決算値(R4)をベースに職員数の減少を反映
		光熱水費		決算値(R4)×物価上昇係数×流入水量の増減比 「物価上昇係数の設定」参照 ※R4年度から電気代の高騰により大きく増加しているため、R4年度決算値をベースとする。
		委託料		平均値(過去5年間)×物価上昇係数×流入水量の増減比 ※処理場費は薬品の高騰などを見込み増額
		手数料		決算値(R4)×物価上昇係数×流入水量の増減比
		修繕費		平均値(過去5年間)×物価上昇係数×流入水量の増減比 ※処理場費は今後の整備費用見込み
		貸倒引当金繰入額		平均値(過去5年間)
		その他の費用		平均値(過去5年間)×物価上昇係数×流入水量の増減比
		減価償却費		「減価償却費の設定」参照
		資産減耗費		「資産減耗費の設定」参照
	営業外費用			-
		支払利息等		「企業債及び資本費平準化債の設定」参照
		雑支出		平均値(過去5年間)

収益的収支(3条予算)

収益は営業収益と営業外収益及び特別利益で、費用は営業費用と営業外費用及び特別損失で構成される。特別利益及び特別損失は、企業の経常的な経営活動とは直接関わらない特別な要因で臨時的に発生するものであるため、算定の対象外とする。

・他会計繰入金(基準内・基準外)等の設定

<基準内繰入金>

総務省が定める一般会計繰出基準に基づく繰入金で各繰入金とも所定の方法により算出する。

<基準外繰入金>

総務省が定める繰出基準に基づかないもので、本町では一般会計との取り決めにより基準を定めている。当基準において、公営企業の健全な運営を行うために必要な内部留保資金を総収益の3%(約3,000万円)としているため、内部留保資金3,000万円に対し不足する額を基準外繰入金として算定する。

・長期前受金戻入の設定

既存の資産分については、令和4年度までに計上された長期前受金に対する戻入額を算出する。令和5年度以降については、「施設整備計画(P.14)」を基に年度ごとの計上額を把握し、戻入額を算出する。

・物価上昇係数の設定

財政計画の作成にあたっては、物価上昇等を反映した維持管理費等の試算が必要とされている。

今回の算定においては、収支不足額が過大な数値とならないよう「中長期の経済財政に関する試算(令和5年1月24日経済財政諮問会議提出)」の「ベースラインケース」を採用する。

「中長期の経済財政に関する試算」における物価の記載は「成長実現ケース」、「ベースラインケース」の2区分に分かれており、主な違いは以下の表のとおり。

「中長期の経済財政に関する試算」のケース別物価について

成長実現ケース	TFP上昇率がデフレ状況に入る前の期間の平均程度まで高まる想定
ベースラインケース	TFP(全要素生産性)上昇率が直近の景気循環の平均並みで将来にわたって推移する想定

※TFP(全要素生産性):完全な市場競争、特定の生産関数等の過程の下、通常は、アウトプットの伸びから資本、労働の寄与を除いて伸びを計算。

ケース別の国内企業物価の上昇率(%)

	R5	R6	R7～
成長実現ケース	1.4	2.4	0.8
ベースラインケース	1.4	1.6	0.5

・減価償却費の設定

既存の資産分については、令和4年度までに計上された固定資産に対する減価償却費を算出する。

令和5年度以降については、「施設整備計画(P.13)」を基に年度ごとの計上額を把握し、減価償却費を算出する。

・資産減耗費の設定

固定資産が使用によって滅失し、また機能的に使用に耐えなくなったときは、この固定資産を廃棄するが、この場合、固定資産の減価償却費として費用化されていない額を資産減耗費として計上する。

「1-3 今後の主な改善策(P.8)」のとおり、農業集落排水事業を公共下水道事業に統合予定であるため、農業集落排水施設において不要となる機械等を想定し、資産減耗費を算出する。

2-3 資本的収支項目の設定

○資本的収支の算定方法

款	項	目	節以下	算定方法
資本的収入				
	企業債			－
		企業債		－
			下水道事業債	「施設整備計画」参照
			資本費平準化債	「企業債及び資本費平準化債の設定」参照
	出資金			－
		他会計出資金(基準外繰入)		「他会計出資金(基準外繰入)の設定」参照
	補助金			－
		国庫補助金		「施設整備計画」参照
	負担金			－
		受益者分担金(新規加入金)		平均値(過去5年間)
受益者負担金				
工事負担金(新規ます設置工事)		「施設整備計画」参照		
資本的支出				
	建設改良費			－
		管路整備費、処理場改良費 他		－
			人件費(給料、手当 他)	決算値(R4) ※雨水整備事業はR15年度に完了予定のため、雨水分はR16年度から収益的支出の総係費に充てる。
			委託料	「施設整備計画」参照
			工事請負費	〃
			補償費	〃
			その他の費用	平均値(過去5年間)×物価上昇係数
			固定資産購入費	
	有形固定資産購入費			－
	企業債償還金			－
		企業債償還金		「企業債及び資本費平準化債の設定」参照

資本的収支(4条予算)

収入は建設改良等の財源となる企業債や他会計出資金、国庫補助金等で、支出は諸施設の整備、拡充等に要する建設改良費や企業債償還金等で構成される。

・企業債及び資本費平準化債の設定

福崎町の下水道事業では、建設改良費の財源として発行する企業債と、資本費平準化債として発行する企業債に区分される。

<建設改良費の財源として発行する企業債>

「施設整備計画」の「財源の考え方」に基づき算定する。

<資本費平準化債>

発行可能額は、その年度の元金償還金から減価償却費(長期前受金戻入を控除)を差し引いた額で算出する。

資本費平準化債は、世代間の負担の公平を図ることを目的としており、下水道使用料算定においては活用が望ましいとされているため、発行可能額を満額とする。

(農業集落排水事業分は除く)

・他会計出資金(基準外繰入)の設定

企業債の償還期間と減価償却期間に差があることにより、減価償却費を超える元金償還金を要する場合、その超過額に相当する額を基準外繰入額として算定。

<算出方法>

企業債償還元金－減価償却費(長期前受金戻入を控除)

※農業集落排水事業は資本費平準化債の発行しないため、この繰入金が必要となる。

○施設整備計画

(単位:千円)

施設整備計画			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	主な事業内容
汚水	管路整備(公共)	委託料	15,000	20,000	0	0	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	・農集統合に係る計画・設計業務委託
		工事請負費	15,000	15,000	67,500	89,550	15,000	78,000	141,000	78,000	141,000	15,000	15,000	15,000	15,000	・R7～R13 農集統合事業工事 ・新規ます設置工事
		補償費	0	0	4,000	7,000	0	9,000	14,000	8,000	12,000	0	0	0	0	・R7～R13 農集統合事業に係る補償費
	管路整備(農集)	工事請負費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	0	0	0	0	・新規ます設置工事
		建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	処理場改築	工事請負費	50,000	52,500	20,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	・ストマネ計画による施設改築工事
	処理場整備	委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		工事請負費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		82,100	89,600	93,600	308,650	247,100	299,100	367,100	298,100	365,100	225,000	225,000	225,000	225,000	
雨水	管路整備	委託料	0	0	0	0	0	10,000	0	3,000	0	0	0	0	0	・雨水整備事業詳細設計委託
		工事請負費	178,500	120,750	157,500	105,000	105,000	105,000	84,000	63,000	63,000	94,500	42,000	0	0	・雨水整備工事費(R15完了予定)
		補償費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0	・雨水整備事工事に係る補償費
	管路改築		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		183,500	125,750	162,500	110,000	110,000	120,000	87,000	69,000	66,000	97,500	45,000	0	0	

財源見込表		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
汚水	国庫補助	32,500	36,250	36,250	142,275	115,000	136,500	168,000	136,500	168,000	105,000	105,000	105,000	105,000
	工事負担金	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	15,000	15,000	15,000	15,000
	企業債(単独)	0	0	3,800	6,600	0	8,500	13,300	7,600	11,400	0	0	0	0
	企業債(補助)	29,200	32,600	32,600	128,000	103,500	122,800	151,200	122,800	151,200	94,500	94,500	94,500	94,500
	その他(自己財源)	3,300	3,650	3,850	14,675	11,500	14,200	17,500	14,100	17,400	10,500	10,500	10,500	10,500
	計	80,000	87,500	91,500	306,550	245,000	297,000	365,000	296,000	363,000	225,000	225,000	225,000	225,000
雨水	国庫補助	89,250	60,375	78,750	52,500	52,500	57,500	42,000	33,000	31,500	47,250	21,000	0	0
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債(単独)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	0	0
	企業債(補助)	80,300	54,300	70,800	47,200	47,200	51,700	37,800	29,700	28,300	42,500	18,900	0	0
	その他(自己財源)	9,250	6,375	8,250	5,600	5,600	6,100	4,400	3,500	3,400	4,950	2,300	0	0
	計	183,500	125,750	162,500	110,000	110,000	120,000	87,000	69,000	66,000	97,500	45,000	0	0

【財源の考え方】

補助対象事業	国庫補助金	事業費×50%
	企業債	(事業費－国庫補助金)×90%
	自己財源	事業費から国庫補助金・起債を除いた額
起債対象単独事業	企業債	事業費×95%
	自己財源	事業費から国庫補助金・起債を除いた額
町単事業	自己財源	事業費全額が自己財源

下水道事業実施計画表(令和5年度～令和17年度)

令和5年10月現在

事業項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	備考
汚水対策	新規マス設置事業 (上段:公共、下段:農集)	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000 2,100	15,000	15,000	15,000	家屋新築などによる設置申請による
	農集施設統合事業	15,000 委託 生排・認可	20,000 委託 詳細設計	52,500 工事 板坂地区	74,550 工事 田口地区	20,000 委託 詳細設計	63,000 工事 鍛冶屋地区	126,000 工事 余田地区	63,000 工事 八千種地区	126,000 工事 大貫地区					マンホールポンプ、自然流管、 圧送管、添加管建設費を想定
	ストックマネジメント計画 に基づく工事等	50,000 工事・見直し	52,500 工事・見直し	20,000 設計	210,000 工事	210,000 工事	210,000 工事	210,000 工事・見直し	210,000 設計・工事	210,000 工事	210,000 工事	210,000 工事	210,000 工事・見直し	210,000 設計・工事	処理場:水処理膜の更新、その 後、電気設備等の更新。管路: MP通報装置システム更新
	補償費(水道、電設等)			4,000	7,000		9,000	14,000	8,000	12,000					水道仮設費を想定
	小 計	82,100	89,600	93,600	308,650	247,100	299,100	367,100	298,100	365,100	225,000	225,000	225,000	225,000	

事業項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	備考
浸水対策	川すそ雨水幹線整備事業 (第3期工事) その9,11,12,13	105,000 工事(その13) 舗装復旧	73,500 →	31,500 舗装復旧											
	川すそ雨水幹線整備事業 (第4期工事) その14,15,16,17			105,000 工事(その14)	105,000 工事(その15)	105,000 工事(その16)	105,000 工事(その17)	31,500 舗装復旧							
	直谷第2雨水幹線整備事業	73,500 工事(その3)	47,250 工事(その4)	21,000 舗装工事											
	その他雨水整備						10,000 委託 詳細設計	52,500 工事	63,000 工事	52,500 工事	84,000 工事	31,500 工事			
	福崎工業団地雨水排水施設 ストックマネジメント事業								3,000 委託 詳細設計	10,500 工事	10,500 工事	10,500 工事			主に人孔蓋の交換が対象
	補償費(水道、電設等)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			工事に伴う電気設備水道等補償費
	小 計	183,500	125,750	162,500	110,000	110,000	120,000	87,000	69,000	66,000	97,500	45,000	0	0	
合 計		265,600	215,350	256,100	418,650	357,100	419,100	454,100	367,100	431,100	322,500	270,000	225,000	225,000	

○ストックマネジメント計画のリスク評価について

ストックマネジメント計画は、下水道施設の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検や修繕等を実施し、施設全体を対象とした適正な施設管理を行うことを目的としている。

リスク評価は、資産ごとに機能面評価、能力面評価、コスト面評価から求めた「被害規模ランク」と、経過年数から目標耐用年数を除した経過率から求めた「発生確率ランク」を求め、リスク評価マトリクスからリスクスコアを求める。求めたリスクスコア値に応じ、リスクを評価する。

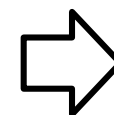
資産番号	施設名称	工種	資産名称	被害規模(影響度)					発生確率				リスクスコア	リスク評価ランク
				機能面評価 ① a=0.42	能力面評価 ② b=0.38	コスト面評価 ③ C=0.20	合計 a×① +b×② +C×③	被害規模(影響度)ランク	経過年数(年)	目標耐用年数(年)	経過率	発生確率ランク		
11001	福岡浄化センター	土木	福岡T流入マンホールの場 躯体 RC造	0.90	1.00	0.03	0.76	5	19	75.0	0.25	1	11	3

【被害規模ランク】

機能面の評価+能力面の評価+コスト面の評価
 $0.9 \times 0.42 + 0.38 \times 1.00 + 0.03 \times 0.20 = 0.76$
 0.76を下表に照らし合わせると、評価基準は
 $0.6 \leq$ となるので、被害規模ランクは5となる。

【発生確率ランク】

経過年数÷目標耐用年数
 $19 \div 75 = 0.25$
 0.25を下表に照らし合わせると、目標耐用年数超過率は0.6未満となるので、発生確率ランクは1となる。



リスク評価マトリクス						
発生確率	5	4	3	2	1	
	15	19	22	24	25	
	10	14	18	21	23	
	6	9	13	17	20	
	3	5	8	12	16	
	1	2	4	7	11	
	1	2	3	4	5	
被害規模(影響度)						



被害規模ランク	評価基準
1	影響度 < 0.3
2	$0.3 \leq$ 影響度 < 0.4
3	$0.4 \leq$ 影響度 < 0.5
4	$0.5 \leq$ 影響度 < 0.6
5	$0.6 \leq$ 影響度

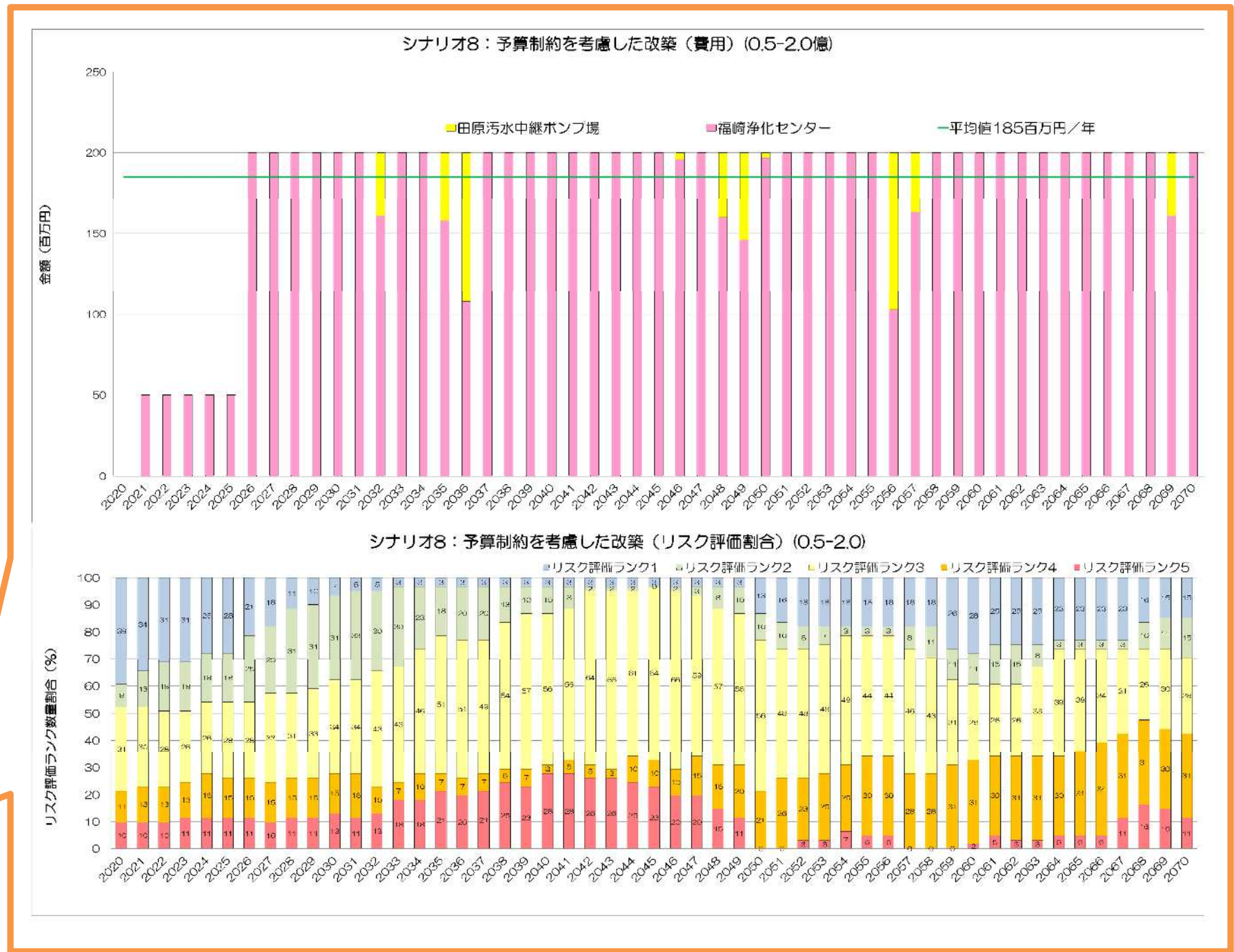
発生確率ランク	目標耐用年数超過率 (経過年数÷目標耐用年数)
1	0.6未満
2	0.6以上
3	0.8以上
4	1.0以上
5	1.2以上

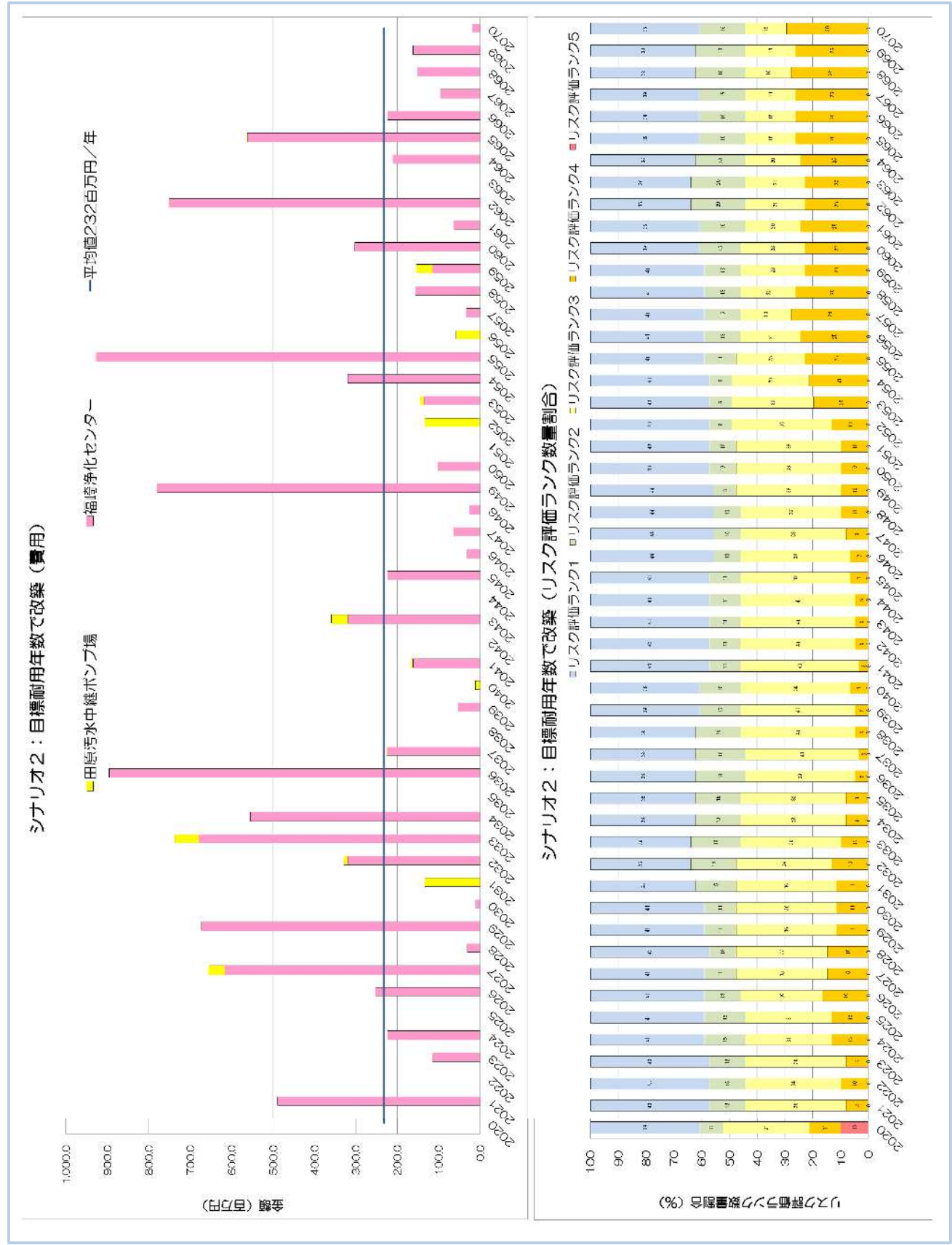
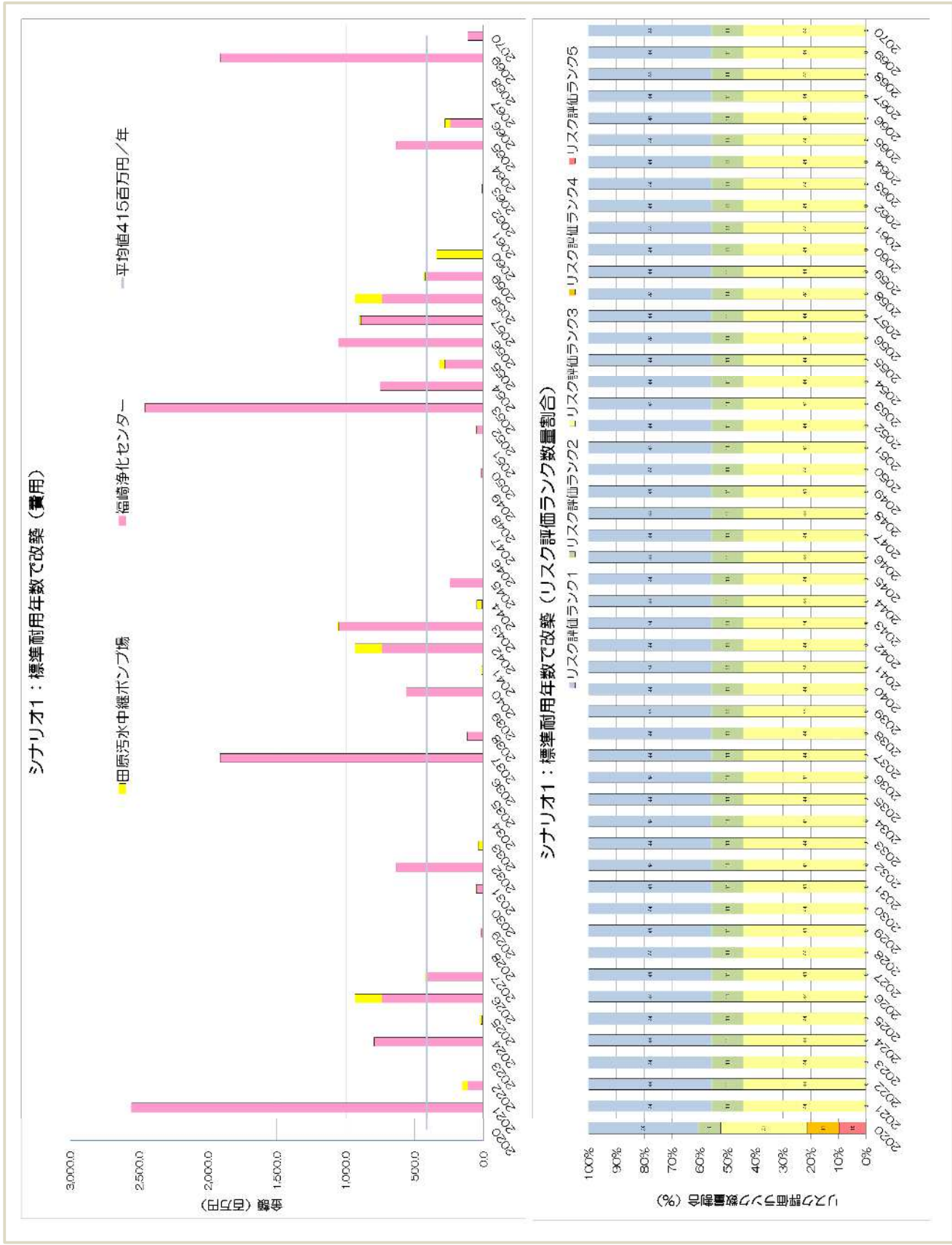
リスク評価ランク	評価値	調査優先度
5	リスクマトリクス値: 21~25	大
4	リスクマトリクス値: 16~21	やや大
3	リスクマトリクス値: 11~16	中
2	リスクマトリクス値: 6~10	やや小
1	リスクマトリクス値: 5~1	小

○ストックマネジメント計画の改築事業シナリオ

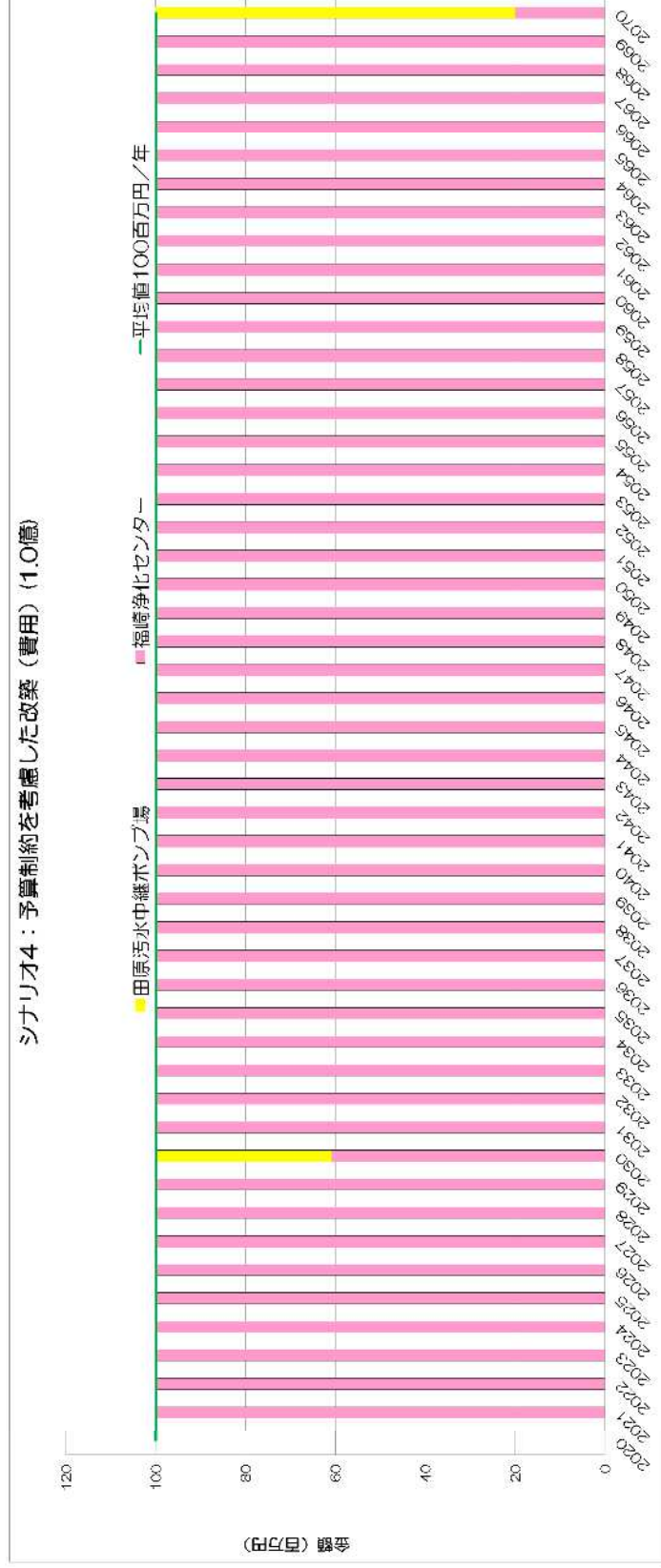
処理場・ポンプ場は、「シナリオ8 予算制約を考慮した改築シナリオ(平準化0.5-2.0億)」を採用。（令和元年度策定計画）

シナリオ	項目	内容
1	単純改築シナリオ	標準耐用年数に達したら改築
2	目標耐用年数での改築シナリオ	目標耐用年数に達したら改築
3	予算制約を考慮した改築シナリオ(平準化0.5億)	リスクの高い工事グループから改築とするが、年当り投資額を0.5億円と設定
4	予算制約を考慮した改築シナリオ(平準化1.0億)	リスクの高い工事グループから改築とするが、年当り投資額を1.0億円と設定
5	予算制約を考慮した改築シナリオ(平準化1.5億)	リスクの高い工事グループから改築とするが、年当り投資額を1.5億円と設定
6	予算制約を考慮した改築シナリオ(平準化2.0億)	リスクの高い工事グループから改築とするが、年当り投資額を2.0億円と設定
7	予算制約を考慮した改築シナリオ(平準化0.5-1.5億)	リスクの高い工事グループから改築とするが、年当り投資額を最初の5ヶ年は0.5億円、以降は1.5億円と設定
8	予算制約を考慮した改築シナリオ(平準化0.5-2.0億)	リスクの高い工事グループから改築とするが、年当り投資額を最初の5ヶ年は0.5億円、以降は2.0億円と設定
9	予算制約を考慮した改築シナリオ(リスク5：20%以下)	リスクの高い工事グループから改築とするが、リスクランク5が全体の20%以下になるよう投資

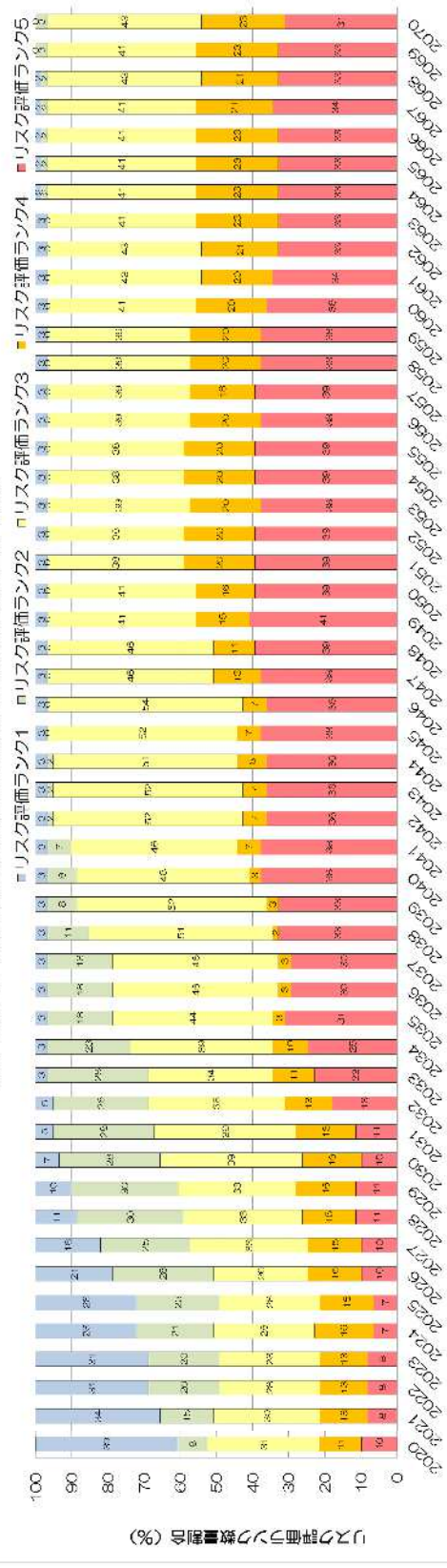




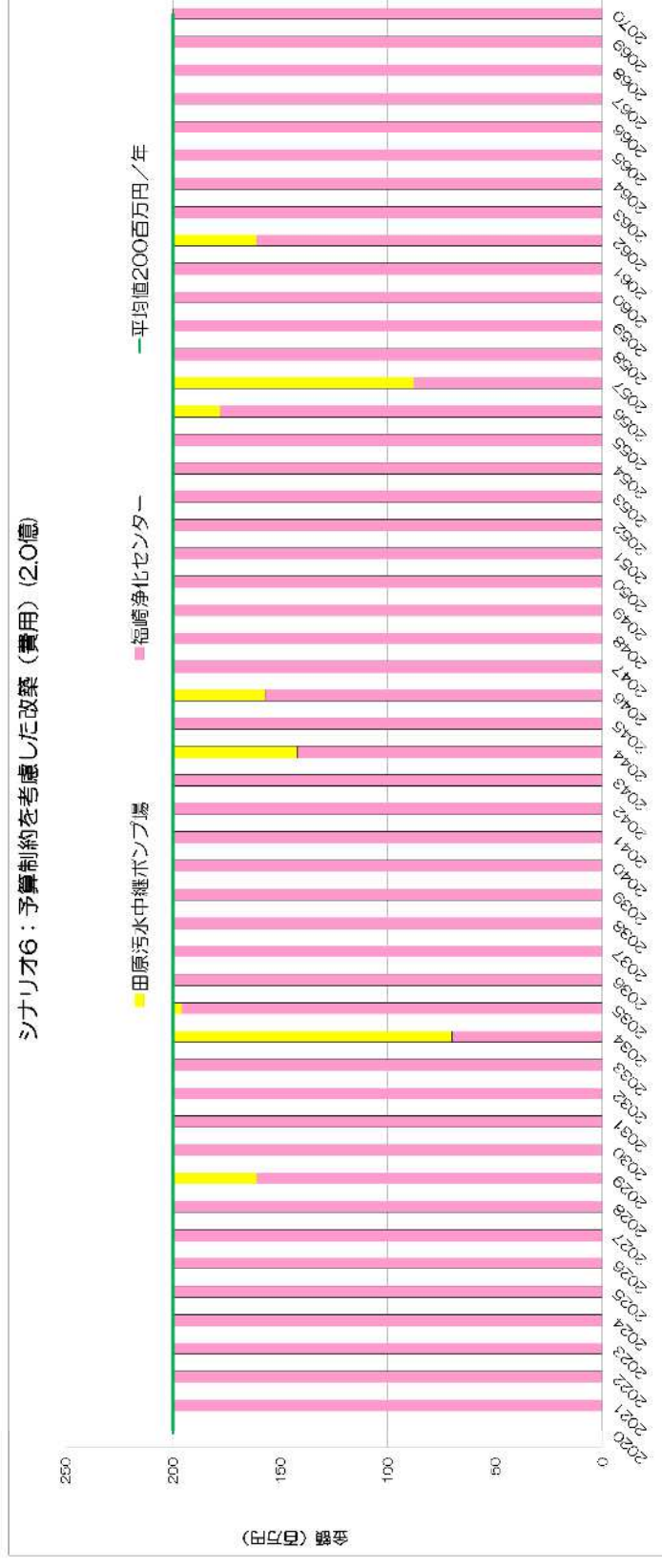
シナリオ4：予算制約を考慮した改築（費用）（1.0億）



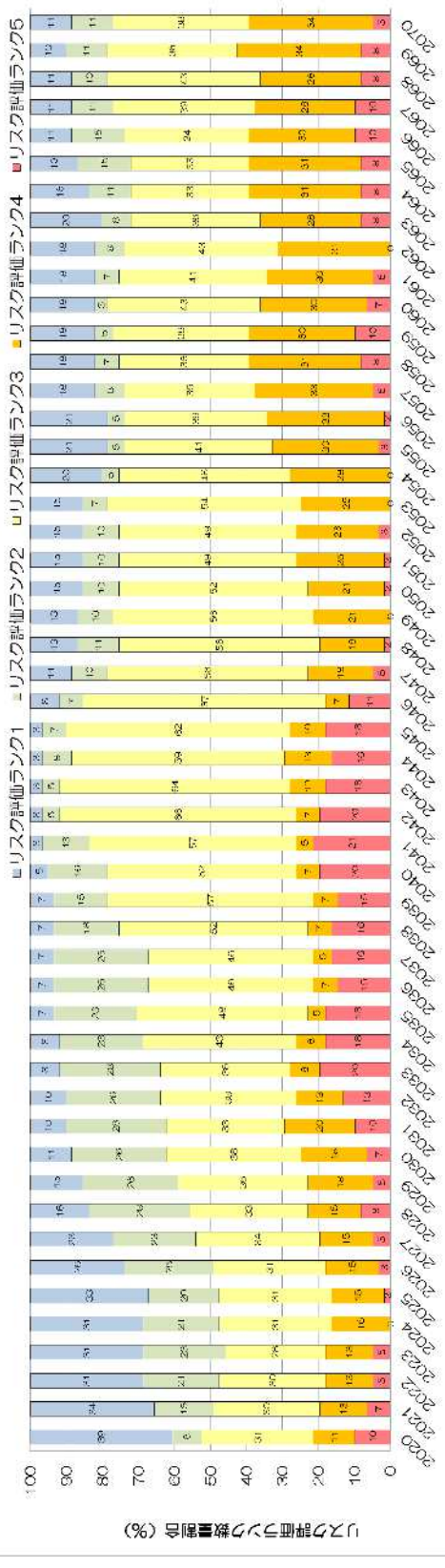
シナリオ4：予算制約を考慮した改築（リスク評価割合）（1.0）



シナリオ6：予算制約を考慮した改築（費用）（2.0億）



シナリオ6：予算制約を考慮した改築（リスク評価割合）（2.0）



現行使用料のまでの財政計画[下水道事業全体]

款 項 目 節	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	R7(試算)	R8(試算)	R9(試算)	R10(試算)	R11(試算)	R12(試算)	R13(試算)	R14(試算)	R15(試算)	R16(試算)	2035年
	H30	R1	R2	R3	R4	R5(予算)	R6(予算)											R17(試算)
下水道事業収益																		
営業収益	1,025,402	1,029,043	1,003,157	1,251,075	993,460	942,744	999,304	925,826	916,060	916,927	905,354	895,112	872,786	880,299	908,917	882,949	883,683	884,459
下水道使用料	351,017	393,617	391,509	387,485	393,152	389,372	394,987	400,486	403,835	406,330	408,783	411,357	413,153	413,469	413,741	416,632	417,719	418,036
他会計負担金	328,506	356,466	362,048	362,090	364,197	355,757	357,812	362,815	364,164	365,302	366,422	367,576	368,396	367,967	367,551	369,390	370,068	370,784
他会計負担金	22,315	24,230	21,100	25,200	28,700	33,440	37,000	37,296	39,296	40,653	41,986	43,406	44,383	45,127	45,816	46,867	47,276	46,877
国庫補助金	0	12,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	196	921	361	195	255	175	175	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375
営業外収益	674,384	614,626	611,648	863,590	600,308	553,372	604,317	525,340	512,225	510,598	496,571	483,755	459,833	468,830	495,176	466,317	465,964	466,423
受取利息及び配当金	484	417	341	85	63	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	391,085	363,280	340,800	308,900	338,500	314,800	364,400	291,879	286,693	284,280	270,700	252,472	233,750	233,878	255,829	237,896	234,347	229,695
他会計負担金(基準内繰入)	358,385	327,280	304,000	299,700	298,700	286,800	308,600	264,174	248,232	243,929	238,749	224,363	214,748	218,240	213,881	193,842	203,786	199,154
他会計補助金(基準外繰入)	32,700	36,000	36,800	9,200	39,800	28,000	55,800	27,705	38,461	40,351	31,951	28,109	19,002	15,637	41,948	44,054	30,561	30,541
長期前受金戻入	281,749	249,822	269,288	553,162	258,688	237,438	238,798	231,883	223,953	224,739	224,293	229,705	224,304	231,374	237,768	226,843	230,038	235,150
雑収益	1,066	1,106	1,219	1,444	3,056	1,108	1,119	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578
占用料	1,041	1,085	1,113	1,184	1,184	1,108	1,119	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122
その他雑収益	25	21	106	259	1,872	0	0	457	457	457	457	457	457	457	457	457	457	457
特別利益	0	20,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別利益	0	20,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道事業費用																		
営業費用	1,002,010	986,241	969,959	1,270,804	967,817	998,718	981,631	948,893	930,176	916,250	913,077	912,840	899,224	907,283	906,598	878,502	892,706	893,481
管渠費	841,334	824,828	839,362	1,152,125	859,016	893,232	880,196	858,227	844,924	835,214	836,075	839,296	829,373	841,495	844,531	819,866	836,955	839,996
ポンプ場費	14,184	15,476	14,011	17,017	15,587	17,537	15,658	16,163	16,188	16,261	16,390	16,517	16,461	16,261	16,068	16,204	16,341	16,480
処理場	2,557	3,172	2,479	2,757	3,173	4,342	3,348	3,590	3,698	3,770	3,810	3,850	3,993	4,219	4,440	4,478	4,515	4,554
処理場	153,284	179,087	180,538	178,015	198,799	244,631	238,711	223,454	223,342	223,904	225,229	211,523	210,366	207,254	204,242	205,653	207,075	208,523
浄化槽費	633	533	575	600	698	732	732	639	642	646	650	652	655	658	662	666	668	672
業務費	7,367	8,812	7,908	9,592	9,738	10,025	17,581	10,631	10,724	10,814	10,908	11,000	11,081	11,152	11,223	11,318	11,414	11,511
総係費	33,827	32,800	31,832	36,732	32,038	45,818	31,293	33,756	33,847	33,914	33,961	34,008	34,119	34,280	34,429	34,475	47,588	47,635
減価償却費	605,118	584,948	581,242	573,408	568,205	570,147	572,874	558,895	543,578	545,904	545,127	555,573	546,907	560,942	573,468	547,073	549,354	550,620
資産減耗費(※1)	24,364	0	20,776	334,004	30,778	0	0	11,100	12,904	0	0	6,174	5,790	6,728	0	0	0	0
営業外費用	160,675	142,798	129,997	118,680	108,601	105,487	101,435	90,666	85,252	81,036	77,002	73,543	69,851	65,788	62,067	58,636	55,751	53,486
支払利息及び企業債取扱諸費	156,528	134,898	122,711	113,658	105,128	99,257	95,404	85,172	80,018	75,940	71,925	68,487	65,188	61,809	58,749	55,317	52,433	50,167
雑支出	4,148	7,900	7,286	5,022	3,473	6,230	6,031	5,494	5,234	5,096	5,078	5,057	4,663	3,979	3,319	3,319	3,319	3,319
特別損失	0	18,615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別損失	0	18,615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支	23,392	42,802	33,798	▲19,729	25,843	▲55,975	17,674	▲23,068	▲14,115	678	▲7,723	▲17,728	▲26,438	▲26,984	2,319	4,447	▲9,023	▲9,022
資本的収支																		
資本的収入	350,439	466,740	604,317	696,146	760,022	679,472	564,400	515,095	678,881	617,860	670,177	711,440	633,404	671,839	524,814	470,212	342,848	285,716
企業債	182,300	241,800	316,300	365,300	382,300	357,400	340,900	322,300	419,200	397,600	435,400	455,000	411,900	413,600	309,800	274,700	161,600	99,000
企業債	182,300	241,800	316,300	365,300	382,300	357,400	340,900	322,300	419,200	397,600	435,400	455,000	411,900	413,600	309,800	274,700	161,600	99,000
下水道事業債	67,700	127,200	196,300	210,400	209,900	176,200	149,500	111,900	186,500	155,400	187,700	205,100	162,900	193,700	139,800	116,200	94,500	94,500
資本質平準化債	114,600	114,600	120,000	154,900	172,400	181,200	191,400	210,400	232,700	242,200	247,700	249,900	249,2					

○県下市町の経費回収率及び繰入金の状況(R4年度末時点)

		経費回収率の状況					繰入金の状況				自治体(一般会計等)の財政状況				
順位	団体名	使用料収入 A (千円)	汚水処理費 B (千円)	経費回収率 (A/B×100)	順位	団体名	基準内繰入 (千円)	基準外繰入 C (千円)	繰入総額 D (千円)	基準外繰入 の割合 (C/D×100)	経常収支 比率	実質公債 費比率	将来 負担率	財政調整 基金残高 (億円)	前年度比 (億円)
1	川西市	1,710,971	1,231,739	138.9%	1	加古川市	2,563,242	0	2,563,242	0.0%	93.0%	1.8%	-41.0%	66.9	0.8
2	丹波市	1,158,371	921,441	125.7%	2	高砂市	2,513,456	0	2,513,456	0.0%	89.6%	4.0%	61.0%	49.8	10.3
3	明石市	4,525,846	3,785,344	119.6%	3	養父市	479,622	0	479,622	0.0%	94.2%	8.0%	-47.9%	27.5	0.1
4	神河町	157,796	133,339	118.3%	4	伊丹市	1,765,343	2,289	1,767,632	0.1%	92.7%	4.5%	-56.9%	72.5	13.6
5	三田市	1,372,195	1,181,323	116.2%	5	三木市	872,943	9,057	882,000	1.0%	93.3%	5.7%	26.8%	29.5	4.7
6	加東市	816,333	703,532	116.0%	6	洲本市	692,560	13,237	705,797	1.9%	94.3%	13.4%	45.1%	29.4	3.1
7	高砂市	1,101,814	951,283	115.8%	7	神戸市	4,101,053	81,507	4,182,560	1.9%	97.1%	4.8%	60.9%	156.0	10.4
8	尼崎市	5,110,489	4,467,955	114.4%	8	西宮市	3,255,689	79,959	3,335,648	2.4%	96.6%	4.5%	-0.6%	207.4	5.0
9	朝来市	335,226	295,781	113.3%	9	相生市	1,463,720	37,300	1,501,020	2.5%	99.1%	12.6%	57.3%	17.7	-1.1
10	加西市	759,181	680,566	111.6%	10	川西市	930,967	33,271	964,238	3.5%	98.5%	4.8%	91.6%	20.1	5.5
11	芦屋市	953,138	859,011	111.0%	11	加西市	683,798	62,813	746,611	8.4%	94.9%	9.3%	-22.0%	39.0	6.4
12	豊岡市	1,515,001	1,377,877	110.0%	12	芦屋市	1,024,835	103,322	1,128,157	9.2%	94.6%	6.9%	67.8%	121.4	32.0
13	三木市	1,149,948	1,070,347	107.4%	13	南あわじ市	1,254,871	145,129	1,400,000	10.4%	92.0%	13.0%	68.6%	28.6	-0.4
14	多可町	296,760	276,565	107.3%	14	猪名川町	243,131	28,579	271,710	10.5%	90.5%	2.8%	-72.0%	16.4	1.0
15	小野市	1,053,358	983,150	107.1%	15	新温泉町	472,514	61,236	533,750	11.5%	87.8%	11.1%	28.2%	24.8	2.4
16	加古川市	3,617,614	3,397,088	106.5%	16	尼崎市	4,672,261	606,798	5,279,059	11.5%	97.0%	8.5%	19.5%	117.3	2.2
17	伊丹市	2,110,039	1,981,944	106.5%	17	明石市	2,126,019	295,981	2,422,000	12.2%	94.1%	4.0%	21.0%	99.4	-1.6
18	西宮市	5,265,215	5,258,302	100.1%	18	丹波篠山市	1,360,786	199,555	1,560,341	12.8%	94.9%	15.3%	92.0%	18.6	-0.5
19	養父市	415,793	419,792	99.0%	19	丹波市	1,089,686	167,098	1,256,784	13.3%	92.3%	6.5%	-42.6%	51.8	-3.2
20	神戸市	19,223,360	19,586,574	98.1%	20	佐用町	617,014	107,619	724,633	14.9%	84.4%	1.1%	-128.5%	27.0	-0.1
21	新温泉町	214,039	222,495	96.2%	21	三田市	499,441	93,808	593,249	15.8%	94.6%	5.6%	-45.7%	44.0	4.9
22	西脇市	664,395	697,943	95.2%	22	多可町	588,541	124,958	713,499	17.5%	91.8%	12.1%	-0.5%	32.8	0.8
23	相生市	505,002	562,405	89.8%	23	宍粟市	1,110,681	278,078	1,388,759	20.0%	93.9%	6.6%	65.6%	29.7	1.0
24	香美町	315,521	355,389	88.8%	24	稲美町	590,187	154,585	744,772	20.8%	84.5%	5.3%	-22.5%	51.3	4.4
25	福崎町	364,197	411,593	88.5%	25	西脇市	1,157,622	304,315	1,461,937	20.8%	91.5%	9.4%	2.9%	54.1	3.9
26	洲本市	183,051	214,803	85.2%	26	豊岡市	2,457,453	879,198	3,336,651	26.3%	93.1%	14.3%	44.7%	60.4	4.5
27	上郡町	202,121	239,994	84.2%	27	福崎町	297,315	112,885	410,200	27.5%	94.0%	11.2%	62.9%	15.0	-1.3
28	宍粟市	414,241	499,707	82.9%	28	淡路市	1,060,017	452,227	1,512,244	29.9%	91.8%	13.8%	74.5%	34.3	4.5
29	宝塚市	2,107,207	2,627,641	80.2%	29	太子町	658,227	293,369	951,596	30.8%	89.5%	10.6%	31.0%	30.2	2.6
30	佐用町	316,509	414,411	76.4%	30	神河町	234,786	109,829	344,615	31.9%	89.9%	11.7%	38.1%	19.7	2.0
31	猪名川町	329,092	432,083	76.2%	31	上郡町	464,216	230,784	695,000	33.2%	89.4%	14.5%	124.4%	8.5	2.8
32	稲美町	364,795	483,552	75.4%	32	姫路市	5,387,321	2,885,366	8,272,687	34.9%	87.4%	3.2%	11.6%	145.3	0.0
33	姫路市	8,691,882	11,663,962	74.5%	33	赤穂市	638,546	352,253	990,799	35.6%	91.4%	9.9%	80.1%	26.6	7.1
34	播磨町	331,727	449,400	73.8%	34	加東市	655,193	367,480	1,022,673	35.9%	88.7%	6.0%	-90.0%	64.9	1.4
35	赤穂市	776,308	1,078,332	72.0%	35	朝来市	483,284	275,136	758,420	36.3%	89.0%	11.3%	-56.7%	45.2	6.1
36	淡路市	494,871	803,178	61.6%	36	たつの市	2,110,752	1,389,248	3,500,000	39.7%	86.6%	7.8%	-35.8%	70.0	4.0
37	太子町	468,851	797,335	58.8%	37	播磨町	263,914	186,282	450,196	41.4%	93.3%	1.0%	-77.3%	38.4	0.4
38	南あわじ市	411,929	814,406	50.6%	38	小野市	450,890	327,443	778,333	42.1%	89.6%	7.3%	0.5%	45.4	-1.0
39	たつの市	1,392,386	2,829,438	49.2%	39	宝塚市	866,493	704,718	1,571,211	44.9%	93.7%	4.6%	2.8%	76.1	11.9
40	丹波篠山市	524,139	1,262,632	41.5%	40	香美町	513,481	600,733	1,114,214	53.9%	90.2%	9.4%	36.7%	39.8	0.8
41	市川町	57,256	217,343	26.3%	41	市川町	82,134	135,961	218,095	62.3%	87.6%	9.1%	76.8%	9.2	0.4
		県下平均		92.0%											

(色の区分)
上位1/3
中位1/3
下位1/3

↑ 上の色ほど財政状況が良好

※一般会計に係る財政指標の内容については「資料①-2」参照

○一般会計に係る財政指標について

・経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示しています。

おおむね 70% から 80% の間であることが理想とされ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

・実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18% を超えると起債の許可が必要となり、早期健全化基準の 25% を超えると一部の起債発行が制限されます。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模(※)に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。早期健全化基準は 350% とされています。

※標準財政規模 … 地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模で、全国一律の算出方法に基づき、毎年度、普通交付税の算定時に算出されます。

・財政調整基金

災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金(※)などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金です。

※決算剰余金 … 決算において、収入済額が支出済額を上回った場合の差額を決算剰余金といいます。この剰余金には翌年度の繰越事業へ充てるべき額が含まれるため、その額を除いた部分が純剰余金になります。地方財政法では、純剰余金の 2 分の 1 を下らない額を基金に積み立てるか、地方債の繰上償還の財源にしなければならないことになっています。

○県下市町の水洗化率比較(令和4年度末時点)

公共下水道			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
1	芦屋市	100.0%	60
2	神戸市	99.9%	65
3	猪名川町	99.9%	41
4	西宮市	99.8%	63
5	伊丹市	99.7%	54
6	尼崎市	99.6%	64
7	宝塚市	99.5%	49
8	川西市	99.4%	49
9	三田市	99.2%	38
10	明石市	98.9%	55
11	朝来市	98.8%	28
12	赤穂市	98.3%	41
13	相生市	98.3%	35
14	姫路市	98.2%	65
15	小野市	98.1%	33
16	稲美町	98.0%	28
17	丹波市	97.8%	52
18	丹波篠山市	97.7%	52
19	加古川市	97.3%	56
20	太子町	97.1%	44
21	加西市	97.1%	32
22	上郡町	97.0%	24
23	養父市	96.7%	26
24	三木市	96.1%	33
25	たつの市	95.8%	43
26	豊岡市	95.6%	41
27	加東市	95.3%	31
28	宍粟市	94.2%	27
29	西脇市	93.5%	28
30	播磨町	93.2%	30
31	高砂市	93.1%	58
32	多可町	92.9%	26
33	新温泉町	85.9%	24
34	洲本市	82.0%	30
35	福崎町	79.5%	19
36	淡路市	73.4%	26
37	香美町	69.9%	20

類似団体平均	81.3%
全国平均	95.8%

公共下水道（町のみ）			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
1	猪名川町	99.9%	41
2	稲美町	98.0%	28
3	太子町	97.1%	44
4	上郡町	97.0%	24
5	播磨町	93.2%	30
6	多可町	92.9%	26
7	新温泉町	85.9%	24
8	福崎町	79.5%	19
9	香美町	69.9%	20

特定環境保全公共下水道			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
1	神戸市	99.9%	33
2	赤穂市	99.7%	37
3	神河町	98.7%	26
4	丹波市	98.1%	31
5	稲美町	97.7%	28
6	養父市	97.0%	28
7	太子町	96.6%	25
8	佐用町	96.4%	27
9	上郡町	95.9%	20
10	相生市	95.8%	30
11	姫路市	95.6%	24
12	多可町	95.4%	25
13	宍粟市	94.9%	32
14	小野市	94.6%	31
15	豊岡市	94.3%	32
16	猪名川町	94.3%	31
17	加東市	93.9%	30
18	朝来市	93.5%	30
19	丹波篠山市	93.1%	27
20	たつの市	92.9%	29
21	西脇市	91.1%	26
22	香美町	91.0%	34
23	三田市	90.4%	29
24	洲本市	90.2%	24
25	加西市	90.1%	29
26	三木市	84.1%	33
27	福崎町	82.0%	19
28	新温泉町	81.5%	25
29	川西市	78.5%	25
30	加古川市	78.0%	24
31	淡路市	77.9%	25
32	南あわじ市	69.9%	21
33	市川町	56.0%	13

類似団体平均	84.3%
全国平均	85.7%

特定環境保全公共下水道（町のみ）			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
1	神河町	98.7%	26
2	稲美町	97.7%	28
3	太子町	96.6%	25
4	佐用町	96.4%	27
5	上郡町	95.9%	20
6	多可町	95.4%	25
7	猪名川町	94.3%	31
8	香美町	91.0%	34
9	福崎町	82.0%	19
10	新温泉町	81.5%	25
11	市川町	56.0%	13

農業集落排水施設			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
1	神河町	99.6%	33
2	丹波市	98.1%	32
3	佐用町	98.1%	29
4	養父市	98.0%	29
5	姫路市	97.6%	36
6	相生市	97.5%	26
7	宍粟市	97.2%	32
8	多可町	96.2%	33
9	たつの市	96.1%	37
10	上郡町	95.9%	30
11	稲美町	95.5%	27
12	朝来市	95.4%	38
13	西脇市	94.8%	29
14	加西市	94.7%	32
15	豊岡市	94.5%	35
16	三田市	94.3%	27
17	三木市	94.1%	27
18	赤穂市	93.8%	30
19	小野市	93.7%	26
20	市川町	93.2%	30
21	丹波篠山市	92.3%	31
22	新温泉町	92.1%	28
23	神戸市	90.6%	38
24	加東市	90.2%	32
25	香美町	89.1%	26
26	福崎町	88.3%	29
27	南あわじ市	80.2%	24
28	淡路市	79.4%	21
29	加古川市	56.0%	21

類似団体平均	84.4%
全国平均	87.3%

農業集落排水施設（町のみ）			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
1	神河町	99.6%	33
2	佐用町	98.1%	29
3	多可町	96.2%	33
4	上郡町	95.9%	30
5	稲美町	95.5%	27
6	市川町	93.2%	30
7	新温泉町	92.1%	28
8	香美町	89.1%	26
9	福崎町	88.3%	29

個別排水処理施設			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
1	相生市	100.0%	19
2	養父市	100.0%	25
3	佐用町	99.2%	27
4	香美町	98.1%	27
5	たつの市	97.2%	24
6	福崎町	93.1%	25
7	豊岡市	88.2%	25

類似団体平均	82.2%
全国平均	81.8%

個別排水処理施設（町のみ）			
順位	団体名	水洗化率	経過年数
3	佐用町	99.2%	27
4	香美町	98.1%	27
6	福崎町	93.1%	25

$$\text{水洗化率(\%)} = \frac{\text{水洗化人口(※1)}}{\text{処理区域内人口(※2)}} \times 100$$

※1 実際に下水道に接続している人口

※2 下水処理が開始されている処理区域に居住する人口

【類似団体の定義】

- 公共 ①処理区域内人口 3万人未満
②処理区域内人口密度 25人/ha未満
③供用開始後年数 15年～29年

公共以外 ①供用開始年数 15年～29年

※類似団体平均の対象は全国の類似市町村

【主な資産の耐用年数】について

① 国土交通省標準的耐用年数「下水道施設の改築について」別表

② 目標耐用年数

⇒改築の実績等をもとに施設管理者が目標として設定する年数

下水道事業に係る主なもの

目	(中分類)	(小分類)	①国交省 (年)	②目標 (年)
建物	躯体	RC（鉄筋コンクリート）	50	75
	仕上げ	床・壁・外装など	10～15	22.5
		建具など	18	27
		電気設備・空調など	15	22.5
構築物	躯体	RC	50	75
	管渠	RC、塩ビなど	50	75
	柵	コンクリート、塩ビ	50	75
	マンホール	本体	50	75
		鉄蓋（車道、その他）	15,30	27
	水処理槽	躯体	50	75
		内部防触、防水	10	15
	汚泥処理槽	躯体	45	75
		内部防触、防水	10	15
機械及び装置	機械設備	汚水ポンプ設備	15	25.5
	水処理設備	膜カートリッジ	10	10
	浄化槽		なし	28